

## 指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名：株式会社浅沼組（法人番号 8120001022651）  
業 者 の 住 所：大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル
- 2 指名停止措置期間：令和 4 年 9 月 8 日から同年 10 月 7 日まで（1 か月）
- 3 指名停止措置の範囲：熊本防衛支局管轄区域（熊本県、宮崎県及び鹿児島県）
- 4 事実概要：  
株式会社浅沼組の元千葉営業所長は、千葉県市川市が発注した市川市立塩浜学園校舎等取壊し工事の入札に関し、不正に入手した情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和 4 年 7 月 26 日、公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。
- 5 指名停止措置理由：  
上記については、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第 2 第 8 号イ（競売入札妨害又は談合）に該当する。

### 指名停止措置要領付表第 2

| 措 置 要 件  | 期 間           |
|--|---------------|
| (競売入札妨害又は談合)<br>8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第 12 号に掲げる場合を除く。）。 | 逮捕又は公訴を知った日から |
| ア 対象区域内の発注機関の契約担当官等  | 2 月以上 12 月以内  |
| イ 対象区域外の発注機関の契約担当官等  | 1 月以上 12 月以内  |